

---

◎議案第8号 平成25年度白老町立特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（山本浩平君） 日程第14、議案第8号 平成25年度白老町立特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）を議題に供します。提案の説明を求めます。長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 議案第8号でございます。平成25年度白老町立特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）。

平成25年度白老町立特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ43万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,170万1,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成26年2月27日提出。白老町長。

よろしくお願いいたします。

○議長（山本浩平君） ただいま提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑のあります方はどうぞ。13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 5ページの繰入金の関連でちょっと伺います。この寿幸園の25年度の決算状況について伺いたいと思いますけれども、それは財政健全化プランをやっているときに、26年度のほうに入ってきますけれども、そのときに26年度から入所者が少なくなって経営に支障あるのでその相当分を繰り出してほしいということで26年度予算処置をされているようですけど、それはそちらに置いておいて、これは唐突に出てきたものではないと思います。事前にそういう前触れがあると思うのですけれども、25年度の決算状況と、もし今私が言ったような状況があったらどういう赤字分、入所率で歳入が減った分の手当てはどのように考えているのか。その辺を伺います。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 寿幸園の決算状況でございます。今回補正を出させていただいた時点での入所率につきましては約91%ぐらいを見込んで決算状況を考えて補正予算を提出させていただきました。その後寿幸園のほうも努力した分がございます。そういうことを含めまして1月、2月はショートステイのほうもかなり利用率が上がってきておりまして、ということで決算状況としては今回この補正額これにつきましては寿幸園のボイラーの補修分も含めた繰入金というふうに考えてございまして、ホテルコスト分では39万5,000円の繰り入れを考えてございます。ですからその繰入金39万5,000円の分を決算の時点ではそこまではないかというのではないかと今の時点では予測はしていますが、あと1カ月ございますのでその辺はわかりかねますけれどもかなり好転してきているというふうには当方も見ております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 今答弁で努力していること理解しました。そうしたら25年度は今の見込みではとんとんというような考え方を持っていますけれども、もし幾らかでも落ち込んだ場合はどのような処置をするのか。追加で補正上げるのか、それとも額はそうでもないから指定管理者のほうの自己責任で対応しますというような形になるのかどうか。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 今回補正で上げさせていただいた金額というのうちのほうで最低限の入所率、利用率を見ております。ですからこれ以上下がることというのは指定管理者のほうもいかないということで協議は済んでおります。2月はそういうことで好転しているということもあります。3月についても今現在もショートステイ含めて利用率については努力して結構いいところまでいっているということを知っておりますので、ただ入所者の中には入院されている方が何人かいらっしゃいますので、その辺の方々が今後どういうことになるか。3月になって退所した方もいらっしゃいますが、その方については入所判定会議等ですぐ入れるようなことも協議しておりますのでこれ以上の繰り入れの補正というのは考えてございません。

○議長（山本浩平君） ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第8号 平成25年度白老町立特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（山本浩平君） 全員賛成。

よって議案第8号は原案のとおり可決されました。